

山家地区交通空白地有償運送事業【山タク】 ドライバー手引き

○ドライバー登録について

- ・事務所に申し出ていただければ、登録できます。
- ・ドライバーとして、活動いただくためには、講習を受けてもらう必要があります。

○待遇について

- ・1回あたり、500円を費用弁償としてお支払いいたします。
- ・利用者から乗車券を受け取り、取りまとめて毎月20日までに事務所へ提出してください。
- ・月末に費用弁償を指定口座（JA 丹の国綾部支店の口座）へお支払します。

○運行の範囲について

- ・山家地区内のみです。
- ・運行日は、月・水・金で年末年始、祝日は運行しません。時間は、8時から17時です。

○車両について

- ・車両は個人所有の乗用車です。
- ・軽トラ等の4ナンバーは使用できません。

○実務について

- ・毎月、20日までに翌月の運転可能日を連絡していただきます。
- ・受付に運転依頼が入りましたら、その運行可能日を参考に、運転依頼があります。
- ・依頼日は、利用者をお迎えに行き、送迎をしていただきます。送迎の際には、利用者から乗車券を受け取ってください。（運賃の代わりになります。）
- ・乗車券の裏面に、利用日等を記録する箇所がありますので、必要事項を記入してください。

○その他

- ・登録したら、毎回、出勤依頼があるわけではありません。運転手の希望に合わせて運行していきます。

○問い合わせ先

- ・何か不明点がありましたら、NPO法人山家みらいの事務局へお問い合わせください。
特定非営利活動法人山家みらい 事務局
住所 綾部市鷹栖町豊後田32番地基幹集落センター内
電話 0773-46-0345